平成27年度 第3回高島市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年2月19日(金)

開会 午前 9時25分

閉会 午前11時25分

場 所 新旭公民館 2階 視聴覚室

出席者 市長 福井 正明

教育委員長 城戸 重臣

教育委員 加藤 みゆき

教育委員 小多 偕裕

教育委員 北川 暢子

教育委員 三矢 艶子

教育長 富永 雄教

事務局

(市長部局)

政策部長 澤 新治 政策部次長 上山 幸応

健康福祉部長 清水 豊彦 子ども局長 橋本 妙子

子育て支援課長 廣部 勇

(教育委員会事務局)

教育総務部長 澤田 市郎 教育指導部長 上原 重治

教育総務部次長 早藤 武彦 学校教育課長 地村 俊彦

社会教育課長 中谷 一朗 図書館長 三矢 次浩

青少年課長 平井 浩美 文化財課長 齋藤 清吉

市民スポーツ課長 長瀬 正弘 学校給食課長 日置 繁

市民会館参事 澤 康成 教育総務課主監 西川 久志

教育総務課主任 中川 知恵

傍聴人 1名

早藤教育総務部次長

皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻より若干早いですが、ただいまから第3回高島市総合教育会議を開催いたします。

それでは、早速ですが開会にあたりまして、福井市長からご挨拶申し上げます。

福井市長

改めまして、おはようございます。委員の皆さんには、 今日で第3回目になりますが、教育大綱の策定に関して会 議のご案内をいたしましたところ、ご出席を賜りありがと うございます。

今日、第3回目で平成28年度からの高島市の5年間の 道筋をつける大綱の策定をお願いするところです。第1回 の時にも申し上げましたように、平成27年に地教行法の 改正がなされまして、これまでの教育委員会と市長部局と の在り方が、抜本的に見直されたわけであります。その背 景には、県内でありましたいじめ問題を機に国政の場で教 育委員会の在り方について、いろんな協議が重ねられまし て、法律改正がなされたわけであります。私の思いは第1 回も申し上げましたとおり、教育大綱の策定あるいは総合 教育会議そのものが市長部局に委ねられるという事であり ましたが、4年に1回の市長選挙で、トップが変わる場合 もありますが、教育は不易の部分がありますし、戦後の我 が国の教育制度のこれだけしっかりとした法律の下で、子 どもたちの教育に取り組んできた中で、そういう歴史や先 人の思いをしっかり受け止めるべきではないかという事で 、国の制度改正に対して非常に申し訳ないんですけれども 、市長部局としてあまり前面に出る立場ではないと今でも 思っていますし、こういう会議で座長をしていて本当にい いのかなという思いがあります。しかし、5年間の高島市 の子ども達の教育のあり方、あるいは社会教育・青少年・ 文化財など様々な方面での教育のあり方について、これま で皆さんと議論を重ねさせていただいています。いずれに しましても、これまでも、またこれからも、教育の不易の 部分はしっかりと守っていくべきだと思っていますし、教育委員会制度の抜本的な見直しはするべきではないと思っていますので、引き続き高島の教育のあり方について皆さんのお力添えを改めてお願いする次第でございます。

今日は第3回目という事で、教育大綱の最終ご審議をいただくこととなっています。併せまして、これまでもご説明させていただいてますように、合併しまして12年目を迎える訳でございまして、合併後に高島市の総合計画が作られていまして、その総合計画に基づいて市政の方向付けを定めているものでございます。終期が平成28年度という事でありまして、29年度から10年間の総合計画に新年度から取り組む事としています。その中には、今日ご審議いただきます教育大綱もしっかりと組み込んでいくように考えています。

貴重な時間でございますので、挨拶はこのあたりにさせていただきますけれども、くれぐれもこれからの教育におカ添えを賜りますよう改めてお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にご苦労様です。

早藤教育総務部次長

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、城戸教育委員長からご挨拶をお願いします。

城戸教育委員長

失礼します。おはようございます。

教育大綱案の検討する会議の3回目を開いていただきまして、市長さんと教育委員が話をさせていただくことは、非常にありがたいと思いますし、今、市長さんのお話にありましたように、市長部局が全面でなしにという事もありまして、それだけ教育委員会の責任について重く感じているところでございます。教育委員会の中でも皆さんに、たびたびお話をしていまして、ご理解のある市長さんの下で、我々教育委員が仕事に当たらせていただいていることは非常にありがたいことだと思っています。

いよいよ、教育大綱を決定していく事になるわけですけれども、これからは大綱に対する具体的な方策へと移っていく事になります。その事が、非常に大切であろうと思いますので、大綱ができそれに基づき細部にわたって、我々は検討し、実施していかなければならないと思っています。

教育委員会で、議会報告がありますが、話の大半は、学校教育に関わることであります。勿論、市民の皆さんの関心はそこにあるわけでありますけれども、我々が以前から言っておりますように、子どもたちは地域によってなければならないと思っています。子ども達の学校生活だなければならないと思っています。なければならない、教育全般についますが、このことが社会教育等教育全般に広まっていばと思っています。今後、素会においてそういった質問もどんどん出していただいて、刺激をすることも大切だと思っています。

本日は、今年度最後の会議ですけれども、市長さんとお話をさせていただくことは非常にありがたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

早藤教育総務部次長

ありがとうございました。

それでは、最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お配りさせていただいた資料につきましては、本日の次第が1枚、資料1としまして教育大綱(案)、資料2としまして本日の報告事項でありますこれまでの青少年対策の資料の3種類と、当日配布資料としましてあすくる高島の資料を配布しております。ご確認をお願いします。よろしいでしょうか。

また、本日の出席者につきましては、市長と教育委員さん、他事務局につきましては、お手元に配布いたしました 座席表のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

この後の会議の進行につきましては、市長に進めていた

だきたいと思います。

それでは、市長よろしくお願いします。

福井市長

今日は、市の教育大綱についてのとりまとめをお願いしたいと思います。

来週24日が臨時議会、26日から3月議会の定例会の開会になりますので、日程調整をさせていただいて、今日確定したものを議会に報告する予定をしています。

それでは早速ではありますが、教育大綱についてご協議いただきたいと思います。前回の会議を踏まえ大綱の一部修正があるという事ですので、事務局から順番に修正内容の説明をお願いします。

地村学校教育課長

それでは、失礼いたします。

お手元の資料の4ページをご覧ください。大きな3番の 重点目標達成のための方向性、「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」のところの、②の本文ですが、「乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、一貫性のある系統的・継続的な指導を行う。」とありますが、小中一貫は一貫性を持つという事でありますので、この文章の後半部分に出てまいります「一貫性のある」という文言につきましては削除いたしました。修正はこの一箇所だけでございます。よろしくお願いします。

中谷社会教育課長

つづきまして、4ページの下でございますが、「明るい 地域をつくる社会教育の推進」について説明させていただ きます。

先の総合教育会議でご指摘のありましたのは、2点でございまして。

まず、1点目のご指摘は「原案を見ると、②の部分などは、どうしても青少年ということになっているが、青少年層だけではなく、高齢者層など、いろんな階層があるので、社会教育として、もう少し幅の広い捉え方で整理をする

必要があるのではないか」ということでございました。こ のことに関連して、青少年の関係は次の「地域で育む青少 年教育の推進」でも、掲げていることから、繰り返しにな ってくるという、ご意見もいただきました。このことを踏 まえまして、②の原文は、「学校教育と社会教育が連携し て、子どもの学びと育ちを支える。」と、しておりました が、学校教育と社会教育の連携については、子どもの学び と育ちを支えるだけではなく、市民のいろいろな階層の方 が、学校教育と連携して、いろいろな活動に取り組んでい ただく中で、学校のニーズや場を活かし、ご自分の持って おられる技能など力を活かしていただくことにより、生き がいを感じていただいたり、さらに自身を高めたい、とい う意欲を持って研鑽される、正に生涯学習の実践になりま す。また、こうした市民の活動を地域の活性化にもつなげ るという意味から、今回の修正文でございましけれども、 「学校教育と社会教育の連携を推進することにより、子ど もの学びと育ちを支えるとともに、市民の教育・学習活動 を促進し、地域の活性化を図る。」という文言に修正いた しました。

 上でございます。

齋藤文化財課長

続きまして、5ページの「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」でありますが、前回の会議において、福井市長より「保存」と「保護」との使い分けを整理しておくこととのご指摘を受けまして、課内で検討しましたところ、「保護」は目的としてとらえ、その手段として「保存」・「整備」・「活用」があるということで整理しました。よって、当初のとおり「適正な保護措置を図る」ということで統一しました。

また、「適切」と「適正」の使い分けについても検討したところ、「適切」はとりわけふさわしい、うってつけのといったニュアンスがあり、一方、「適正」は、適当で正しいことということから、文化財保護法に基づき執行している観点から、「適正」ということで統一しました。

修正個所としまして、③のところで、日本遺産に認定されたところを「構成要素」と呼んでいることから、「構成文化財」を「構成要素」に修正しました。

②では、史跡・名勝等にあたる表現に対して、「または 選定」という言葉は誤解を招きやすいことから削除しました。

以上でございます。

福井市長

ありがとうございます。

第1回あるいは第2回でのご意見を踏まえていただいて、3つの重点目標の文言の修正等をしていただきました。 ただ今の修正内容につきまして、あるいは大綱全般につきましてご意見をお願いします。

福井市長

それでは私の方から、4ページの重点目標達成のための方向性の下の段の「明るい地域をつくる社会教育の推進」のところで、⑦の「文化芸術活動の充実を図るため・・・文化の振興を促進する」ところですけれども、実は私の方に市民団体の方が高島市で文化振興条例を作っていただ

けないかというご提案をいただきました。市内でいろんな 文化活動をやられている方々が、委員会を設置され、いろ んな議論を重ねられていて、そういう意見を踏まえる形で 市としての文化振興条例を作ってほしいという事を昨年か ら今年の年明けにかけて、市民の方がご提案に見えました 。県内において、文化振興条例を作っているところは、近 江八幡市だけでございました。高島市にはないのですが、 文化振興の基本計画的なものを作っているのが県内市町で 複数あるという事で、いろいろと意見交換をさせていただ いたのですが、そこで私が申し上げましたのは、条例を作 るという事は、一つの目標を掲げながらそれに向かって、 市や教育委員会の役割、市民の皆さんの責務というものを 唄いながら作っていくのが条例作成の一般的なスタイルで 、いきなり文化振興条例を作って、市民の皆さんに関わり であるとか責務を唄い上げてしまいますと逆になりかねな いと申し上げました。大意はないのですが、近江八幡市で 文化振興条例が作ってあって、具体的にどういう活動がな されているかというと、あまり見えてこないところもあり ましたので、意見は尊重しますが条例を作る事には私は消 極的で、やはりもっと積み上げていく中で、市民の皆さん の総意として「高島市の文化を」という気運が上昇して来 た段階であればともかく、いきなり行政が条例を作ってと いうのは賛成しづらいと申し上げました。しかし、高島の 文化について色々と熱心に取り組まれていますので、市と しての文化の指針と言いますか基本的な計画を作る事で検 討しましょうという事になりまして、次年度に高島市の文 化振興審議会という組織を作りまして、その中で市民の皆 さんにいろんな意見を出していただきまして、平成28年 度中に高島市の文化振興基本計画的なものを作ろうという 事で、必要な予算を審議会の委員さんの報酬を予算見積も りをしています。今日の昼から、議会に予算案という事で 説明をさせていただきますが、そういう状況ですので、⑦

にこのあたりの何か書き加えようかと最後まで悩みました

が、考えてみなすと「文化」というのは、非常に定義が広

福井市長

うございまして、歴史あるいはいろんな創作活動、音楽・ 書画等の文化活動、広く言えば生活文化とか食文化とかい ろんな文化がありますので、それを教育大綱の中に入れ込 むには、あまりにも守備範囲が広すぎないかなと思いまし て、最終的には教育大綱には盛り込まないで、あくまで教 育サイドからの文化振興という事で留めた方が良いのかと いう事で、ずいぶん私も思案しましたけれども、28年度 中に高島市おける文化に対するイメージの取り決めをさせ ていただきます。役所の人間は、どの部局の誰がやるのか という事が課題になるわけですけれども、範囲がかなり広 いですが、社会教育課に窓口をやってもらって、その中で 市長部局でいろんな文化に定義づけられるテーマが沢山あ りますので、部局横断でチームを作ってその中で幅広く高 島市の文化というものの定義付けをしていこうとするもの で、お祭りであるとか生活文化であるとかあらゆる文化が ありますので、そういったものを整理していきます。担当 としまして社会教育課がやりますが、市長部局と一体とな ってやっていきます。教育委員会の中で、状況報告はその 都度させていただきます。

私ばっかりしゃべって恐縮ですが、5ページの「地域で育む青少年教育の推進」の⑤のところでありますが、スマートフォンの取組でありますが、保護者の理解を何とかしていただけるように、フィルターをかけるとか色々なことをやっていかないと子ども達を守りきれない情報化社会でありますけれども、最近テレビニュースでやっていましたが、スマートフォンを夜9時使わない条例を作っているとこが県レベル市町レベルでいくつかあるとか言っていましたが、そんなことも考えていかなければならない状況であるのかなと思いました。

全体を通しまして、何かご意見ございませんか。

小多教育委員

昨日の定例会の中で、文化振興審議会に関連する議案がありまして、突如出てきた話かと思っていたのですが、今のお話を聞いて理解ができました。

三矢教育委員

そういって声をかけていただける団体があることは、ありがたい事だと思いました。事務局がどういうふうにもして、市民としまして、市民としまして、市民としまして、市民としまして、市民として、は近年がるとしまして、はがらればないで、は地域の教育力に直接繋がる本当に素く繋げていただいて、ひいては地域に返ってくる活動になりますので、文化も守らなければならないもの・伝えなければならないものがいろありますので、地域の中で皆で協力していただいて活用していただいて、大変ありがたい事だいて、大変ありがたいますので、たが地域の教育力だと思います。そういうことが地域の教育力だと思いますので、そのあたりをよろしくお願いします。

福井市長

ありがとうございます。

富永教育長

文化の方もそうなんですけれども、この前書き初めの審査の方が言っておられましたが、習字でも書写でも熱心な方は、どんどん高齢化され次を担う30代40代の方が少ないという事で、いろんな取り組みをしていく事で次の担い手を育てていく、人材育成するという事も含めて審議会で議論していければいいかなと思います。

三矢教育委員

 っていると思いました。

富永教育長

今年は初めてという事で、いろんな論議をさせていただきましたが、全国中で大綱を作っている中で文言が似通ってくることもあるかと思いますが、高島らしさと言いますか高島の素晴らしいところはいっぱいありますので、高島の魅力をもっと外部に発信していくという事からも、来年度の総合教育会議では、高島らしさを見直し、いろんな視点から見直しができればと思っています。

福井市長

ありがとうございます。

この機会に、少し市政報告をさせていただきます。

昨年8月から新聞で何度も取り上げていただいてますけ れども、ふるさと納税の既存の制度を抜本的にリニューア ルしまして、大々的に、JTBという旅行社だとか、高島 屋の創業者が高島市のご出身というご縁がありまして、い ろんなチャンネルを活用しながら全国にPRしまして、今 で2億6千万近く全国から寄付をいただいていまして、年 度末には2億7千万ぐらいになるかと試算していますが、 一番多いのが東京からの金額も件数も一番でして、一件当 たり平均しますと4万円前後のご寄付をいただいておりま すが、一番使い道でご希望の多いのが、子育て支援・青少 年の健全育成となっています。これは、高島市に縁のある 方・ない方おられますけれども、皆さん共通して心配して いただいているのは、子どもの環境・教育であります。こ れは、全国共通事項だと思います。ふるさと納税は自治体 競争になっていますが、おかげさまで全国の皆さんに高島 の子ども達を見守っていただいているという事はありがた いことだと思います。4月以降にお礼状を出しまして、来 年度以降の繋ぎ止めもありますので。

それと、昨年3月28日には今津西、29日にはマキノ 北の閉校式をやらしていただきまして、おかげさまで子ど も達は特段の問題もなく毎日学校へ行ってくれてまして、 いよいよ今年は広瀬小学校がそういうことになるわけです けれども、廃校後の跡地利用については、私が教育委員会に言っているのは、広瀬小学校はまだ子ども達がいるので跡地利用について言うのは控えてください、あくまで閉校式が終わって子ども達が安曇小学校にしっかりと行っているのを見届けた上で、跡地利用をどうするのかという議論をしてほしい、今の段階では静観するようお願いしています。

一部の新聞に取り上げていただきましたけれども、マキノ北については、近畿大学の開発しましたウナギ風味のオマズの養殖をプールでやっていまして、産卵・孵化が2月から3月にかけて自然のサイクルより前倒しで、水温をとがってから3月にかけて変え、生態を勘違いさせるようなことできれば、つから高島ナマンには悪地を使って、カーの生産があるのは田んぼのにから25cmがよりの大きさいの大きさ、20cmがら25cmがよりで育てるのは田んぼの中で育てるのがます。という事でやっています。

それから今津西につきましても、昨年から企業誘致的なことをやらしていただいて、おかげさまで先々週相手ケ・とを最終合意をしまして、今津西小学校はシイタしまして、今津西小学校はシイターまして、今津西小学校はシイスしたで、ますのは広葉樹を伐採にシカ技ではないでで、できながの菌を植え込んで全国的にございるの国内がよりが、から乾燥きくらげが入っておいに、大変注目を浴がによく使うものなんですが、非常でのの生産量は、国産の生きくらげの生産がいる。国内での生産量は、国産の生きくられる業者がいないという事で、適地を探しておられる業者がいた。

っしゃって、その方と先々週お会いして基本合意をしまし た。もちろん、マキノ北・今津西の検討委員会が何回も開 催され、私も検討委員会へ出かけて行ってこんな事を考え ていますと提案しましたら、両地区とも後は市長に任せた と言ってくださいまして、おかげさまで両地区は地域の活 性化に繋がる、とりわけ今津西については、手間がかかる という事で雇用の場が期待できます。私が申し上げている のは、高齢者雇用と障害者雇用に特段の配慮をお願いした いと申し入れをしていまして、いずれも企業のオーナーの 方は配慮するという事で合意していただきまして、2校と も4月以降建物を壊したりはしませんが、教室のスペース を使って室内でナマズの稚魚を生産したりだとか、例えば 一年一組はシイタケ、二年一組にはきくらげというように 順番に菌床を作って培養して、生育させてというふうに各 教室を使っていくという事で、2つの学校がなんとか地域 の活性化に繋がる活用が見えてきているところであります

広瀬小学校は、まだ生徒がいますので、私はまだそんな 話はするべきでないと思っていますので、4月以降に跡地 についてはしっかりと考えていきたいと思っています。

以上、市政報告でした。

小多教育委員

マキノ北は、昨日高島ナマズの看板が上がりました。

三矢教育委員

アピールも大事ですからね。

福井市長

とにかく、産卵・孵化を成功してもらうよう祈っています。去年一年間は、全国的なサイクルもあるみたいで、ナマズの産卵が全国的に低調だったみたいです。こちらが作るナマズの子の出荷待ち状態です。今年に7月は楽しみにしていただいて、今年の土用は高島ナマズで。

いろんなことを言いまして恐縮ですけれども、6つの重 点目標のそれぞれについて何かご意見ございませんか。ご 意見が無ければこれをもってご承認いただいたとさせてい ただいてよろしいですか。

(一同了承)

福井市長

ありがとうございます。提案させていただいた内容で、 ご意見もございませんので、今後 5 年間の高島市の教育大 綱とさせていただきます。今後、議会にも報告させていた だきますし、市民の皆さんにも色々な形で情報提供してい きたいと思います。本当に、ありがとうございました。

それでは、次第ではその他というところで、「これまで の青少年対策の取組について」の説明を事務局からお願い します。

多胡少年センター 所長 皆さん、こんにちは。

平成22年に制定されました子ども・若者育成支援推進法に基づきまして、従来からの少年センターの事、非行少年の立ち直りの事と併せて報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

市全体に関わるような場で報告をさせていただきたいと、前から思っていましたが、講演会・学習会という場では話を聞いていただいたことはあるのですが、こういうチャンスをいただけたこと、少し緊張はしていますが、本当にありがたい思いを持っていますので、よろしくお願いします。

皆さんのお手元に資料はお配りしていますが、順番の並び替えをさせていただいて、少し映像も交えながらと教育 長の指示を受けましたので資料につきましては後から読ん でいただくという事で、画面の方でよろしくお願いします

子ども・若者支援センター"あすくる高島"という名称で相談・支援を一本化し、まとめることで、何処に相談に行っていいのか分からない時、ここで相談が受けられるという事でこういう名称で今年の後半ぐらいからやっています。高島市と子ども・若者育成支援推進法の出合いは、平

この法律で言う若者は0歳から30歳代となっています 。市としては、子ども家庭相談課や教育相談・課題対応室 との関係もありますので、私どもはおおよそ中学校終了後 から30歳代までについて対応しています。この法律の趣 旨は、ここに来たら相談ができる、たらい回しにならない ために窓口を設置する。多様な問題があり、一つの部署で は対応しきれないので、ネットワーク的に対応していく。 もう少し法律を詳しく説明したものに、子ども若者ビジョ ンというのがありますが、背景にある困難さを含めて解決 していく必要があります。社会全体で支えていける環境整 備が必要であると言われています。そして、この法律制定 の意味は、若者を支援する最初の法律という事です。若者 は、元気だから「頑張れ」と言っていれば良いというもの ではなく、場合によっては福祉サービスの対象としてとら えていこうというものです。青少年行政の転換という事で 、居場所なくした子ども達の法律です。取締とかだけでな しに、いろんな人と係わりが持てる居場所や機会を大事に しようという事が根底にあります。その拠点と協議会の事 務局をどこにするのかということで、少年センター・県の

非行少年等立ち直り支援システム「あすくる」、県内に9 箇所あり高島にもありますが、そこも加えて子ども・若者 を支援していこうということになりました。地域協議会の 構成機関は、26あります。赤字の期間がスタート後に加 わった機関です。地域協議会で年一回の代表者会議、6回 の実務者会議を開催しています。この実務者会議で支援策 の検討をしています。講演会等をして、啓発をし、地域全 体の機運を高める事も含めてやっていますが、平成24年 度の中頃になってきて、少し不安になりました。その不安 というのは、協議会が本当に機能しているのかということ でした。機能している実感が感じられなくて、それぞれの 専門性がうまくいかされているのか、うまく連携し支援に 繋がっているのか不安になりました。少年センターや立ち 直り支援システムの手法を子ども・若者の新しい事業にう まく取り入れる事と、協議会のもっている機能と子若の考 え方を少年対策・立ち直り支援・無職少年対策とうまく絡 ませて運営していく事で、機能がアップしていくのではな いかと考え、そうすることで関わりによる年齢の隙間が無 くなりますし、ネットワークの機能に支えられて、相談窓 口の機能もあり、少年センターやあすくるでやっていた継 続的な面談により居場所機能を作ったり、相談と支援をひ っくるめてこの「あすくる高島」で一本化してやっていま す。

先程言いましたとおり、平成24年度の中頃に少し不安になりましたので、内閣府の子若支援地域協議会運営モデル事業に手を上げましたら、高島市ぐらいの規模で協議があるのが珍しかったのか、モデル事業の指定を受けることがであるとかであるとがであるとかであるとがであるとかが起こったときあるいはことが起こる前のセーフ・が起こったときあるいはことが起こる前のセーブ・が起こったときあるいはことが起こる前のセーブ・が起こったときあるいはことが起こるが起こったときがセーフ・イがであることになるというイメのケを描いています。スーパーバイザーの話の中で、個々のケ

ースの対応について支援者の理論が先行しないように、支援者や家族も含めて考えていく必要がある。AさんをAさんのままで支援するのではなく、適切な情報共有をすることで、集団の課題として応援団をたくさん作りながら進めて行くという方向性を示していただきました。

それから、危機的な状況に対応する場所がちょっと弱いのではないかと思います。例えば、家出や非行に繋がった時に対応しきれない・居場所が無いといっ生態のは、家に帰れないます。もう一つは、一生懸命ここまでやってきてある程度エネルギーを貯めた子がをでは、支援の出口の部分ないますが、支援の出口の部分ないますが、大きの出口ないなり構築していますが、大き弱いので、そこをからしてきないうとに視点を当ててがあいった子ども同士をタイミングを見いいので、ます。個別に対応してきた子ども同士をタイミングを見かいってきますので、そういうことで人と交われるようになります。

少年センターでは、支援していただいている企業がいく つかありまして、常に開拓もしていますが、こういう支援 を受けている子どもだと分かった上でいろんな体験の場を 与えていただいている、あるいは就労の場を与えていただ いているという取り組みもしています。地域の課題に子ど も・若者が取り組めるようにするには、なかなか教育畑だ けでは限界があって、地域協議会にはいろんな機関に参加 していただいていますのでみんなで知恵を出し合いながら やっています。実際は、悩みや困難を抱えているとか社会 的に不利な状況におかれている子ども・若者の問題で、犯 罪・非行・不登校・ひきこもり状態の相談を受ければ、簡 単なケースですと関係機関を紹介したりしていますが、も う少し時間のかかるようなケースは継続面談をして支援し ています。指導・支援という言い方に加えて、一緒に考え て良い居場所が作れないかということで、12月に実務者 会議に子ども・若者が参加し会議をしました。ここまでの 事につきましては、お手元にありますあすくるのパンフレットと子ども・若者支援センター"あすくる"を見ていただきますと、相談を受けてどういう活動をしているのか分かっていただけると思います。資料の表紙に「AーGiri」とありますが、「A」は「少女A」ではなく「あすくるの女子会」という意味で、あすくるには男子会もありますが、その子ども達が1月23日に県の若者サミットの場で報告した資料です。2月6日にここの多目的ホールでフォーラムを開催し、その時も報告しました。

これは年度別の相談回数を示していますが、今年はちょっと少ないようですが、難しいケースが増えてきています。支援の成果はと言われると、少しずつ変化が出てきています。家出した子が家へ戻ったりだとか、自分の家族について話したりだとか、来所者が共同でイベントができるようになったりだとか、地域行事へのボランティア参加、うになったりだとか、地域行事へのボランティア参加、方になったりだとか、単位目数が足りなくなって退学になったりしたが、単位制高校に通って卒業した子もいます。不安定さはありますけれども、学校に復帰できたり、就労体験からアルバイトの継続というケースもあります。

支援体制の充実面では、この取り組みをしていて子ども・若者に接するときに気を付ければならないことがたくさんあって、そのあたりを子育ての場等と共有してを通じています。協議会のメンバークがあり、本界言いもなりを対あり、先程言いただけるようになりました。イでいたがします。市長さん、一昨年の桜祭りでパンを売いています。市長さん、一昨年の桜祭りでパンを売いています。から、少し、外へ出られるようになりましたのがこの子達です。少し、外へ出られるようにないたのがこの子達です。少し、外へ出られるように案をしたのがこの子達です。少し、外へ出られるようにないた。去年は、家族の会の方と一緒になって共同提案にう動きで支える仕組みづくりをどうすればよいかといきす。

ここで、子ども・若者の理解や共通認識や法制定の趣旨

や意味に関わって、こんなふうに若者を捉えていきましょうという事で、今は「社会的に不利な状況におかれた」と書いてありますが、スタートした時は「困難を有する子ども・若者」と言っていまして、その子が困難なだけでいるという見た。本人や家族が抱える見方が必要で、平成27年度の当初から県や内閣府でこうになりました。本人や家族が抱える問題がいくつも重なりあい、更に社会状況の変化からも困難が積み重なった状況にある中で、支援の視点を個人や家族だけでなくもっと広く社会の中でネットワークに関わっていく事が大事であります。

先程、少し好ましい変化が出てきていると言いましたが、居場所が大事になっています。居場所も、個人レベルでここへ来れば分かってもらえるというレベルややりたいことが見つかる、仲間と感じられる人と一緒に行動できる、個人レベルから始まって人と交わることに繋がって何人かで行動できるようになる。ただ、安全な場所の確保や危機対応は、いわゆるシェルター的なものが整備できていないことが課題としてあります。

もう一つは開かれた関係という事で、共に学ぶ・共に変わるということで、少し変化がでてきたら当事者だけでなくご家族にも少し変化が出てきていますし、身近なところに変化が出ています。支援している側にも変化がでます。そういうことが非常に大事な事で、またそれを非常にうれしく思います。ただ、本人が自分の事をきちっと認識して、自分で意思決定をして、人の前で意思表示ができる、小さなステップで世の中へ出ていくような事も大事だと思います。

ここで、相談の過程で気づいたこととして、困難を有する子ども・若者との関わりで大切にしたい要点としまして、全体に通じてですができるだけ小さい頃から対応する・ 違和感や不自然さを見過ごさない、当事者や家族の願いを 受け止めることが大事で、支援を押し付けてしまうような 事があるのですが。不登校やひきこもりを想定していくと

、どうしても育て方が甘いとか本人の弱さだとか言われが ちですが、そういう視点だけでは解決できないし焦っても 駄目。正論やお説教はいけない。時には精神疾患がある事 があるので、その事も視野に入れておく必要があります。 現実的なことを想定した時は、しつけとかそれまでの補導 の成果の評価をしながらどういう困難に直面しているかを 見極めることが大事。好ましくない行動をとらえ、やめる ように指導しても効果はありません。また、なぜそういう 事をするのか考え、関係機関のもつ機能をフルに活用でき るよう協議会の中で議論することが大事であることが分か ってきました。窓口として関係を作る居場所であったり、 社会を体験する機会・場・中間就労の場で、今年は社会参 加のできる支援を模索試行していこうと思っています。居 場所との相互支援とか交わる中で居場所であったり居場所 的機能が発生している、ここのところを大事にしていくと 社会参加に繋がりやすいかと考えています。先程の資料の 中にいろいろな支援プログラムがありますが、そのプログ ラムを個別にやるのではなく組み合わせてやっていく事で 、人との交わりができるとか、あるいはイベントをやる事 でお客さんにたくさん来ていただいて、その人たちと交わ るという事に今年は力を入れています。生活困窮者自立支 援法に基づく「つながり応援センター よろず」とも関わ りを持たせていただいて、支援を受けています。小規模多 機能施設でアルバイトや職場体験をさせていただいたり、 イベントのボランティアの場を提供いただいたり、活動場 所を提供していただき、そこで男性チームはボード-ゲーム をやりながらそこに来ておられるお年寄りとの交流があっ たりで少し交流が広がっています。ここに書かれている企 業が協力をいただいています。そこで体験を通して就職に 繋がったケースもあります。一つの仕事をずっと続けるし んどさで、組み合わせで何か変化を持たせることでクリア できるタイプの子もいますし、長期でなく短期の繰り返し の子もいます。

これで最後になりますので、あと5分程おつきあいをお

願いします。 (スクリーンにてビデオの上映)

多胡少年センター 所長 これを見ていただくと、何か若者が何か楽しい事をやってるだけに見えますが、その前には何年もの不登校やひきこもりがありました。ここに出てくるのは、そういう子ばかりです。

多胡少年センター 所長 これは、単位制高校を卒業した子で、ここで結婚式をやりました。

多胡少年センター 所長 ありがとうございました。これで終わらさせていただき ます。

福井市長

多胡所長、ありがとうございました。

私も正直なところ、これほどまで詳しくあすくる高島の説明を聞かせてもらったのは初めてです。大変ご苦労いただいて、個々の背景が色々と異なる中で、大変ご苦労様でした。印象に残っていますのは、社会的に不利な状況におかれた子ども・若者を当事者だけでなく、言えば簡単なんですけれども、社会的にもっと背景を理解していかなければならないと感じました。

貴重な報告をしていただきましたが、折角の機会ですの で、何かございませんか。

加藤教育委員長

多胡所長でなく、市長さんに質問があるのですが。

先程の市政報告の続きで、ふるさと納税の使い道の希望 が青少年と子育て支援が多いという事だったのですが、市 としてふるさと納税をどのような形で反映されるのですか 。

福井市長

協議の時に、11項目ほど用意をしまして一番多かったのが青少年育成や子育て支援でした。その次が高齢者福祉、次に環境保全となっています。その中でも、子育て支援が飛び抜けて多かったです。それをできるだけ分かり易く

政策に充当するという事が必要ですので、手元に資料が無 い中で恐縮ですけれども、新年度以降の一番大きなものと して、国が子育て支援対策として、子どもさんが二人いる と二人目の保育料を2分の1、三人目の保育料を0とする 制度を4月から始めます。ただし、それには所得制限があ って家族の所得制限が360万円ぐらいで、対象者は全体 の10数%程度となります。それに、県が所得制限を上げ て、470万円にします。それでも夫婦共稼ぎですと十分 所得制限を超えます。しかし、県が補助しても全体の20 ~25%ぐらいです。残る7~8割の方は対象にならない 事になります。私も、25年に小学生、26年に中学生の 卒業するまでの医療費無料化を導入しまして、その時思案 しましたのが所得制限をどうするか、ずいぶん思案しまし たけれども、所得制限を設けますと市の負担は少なくなり ますが、子どもには所得制限は関係ないという事で制限を 撤廃して、中学卒業までの医療費は所得に関わらず全額無 料としました。この機会に、保育料についても高島市は所 得制限を設けないという話を今日、昼から市議会で説明す る予定になっています。そういう分かり易い形でふるさと 納税を使わせていただいて、子育て支援をさせていただく 。細かくは、他にもあります。例えば、自然環境保全とい う事であれば、自然公園の管理経費の一部に充てるとか、 朽木でカキツバタの群生があったのですが、それが食害で すたれてしまっているのでそれの復元をという事で自然環 境を保全するという意味でふるさと納税を使わせていただ く、また、座禅草の木橋が古くなったので修繕するとか、 そういったことを積み上げて使わせていただきます。でき るだけ、分かり易い事業に充てていこうと考えています。 当然、高齢書福祉にも充てさせていただきます。

三矢教育委員

この前ありました若者フォーラムに出席しまして、今の話をそのフォーラムで聞かせていただいて、素晴らしい取り組みをされていると感じました。今の社会情勢の中で、 経済状況なり身体状況なりいろんなことで格差がおこって

、大人の格差が子どもにそのまま反映する場面があります が、今のお話の中にもありましたように、その状況が子ど もにいってはいけないというか、子どもには生きる権利が あるし生きる権利を守るために、社会全体で子ども・若者 を育てていくんだという大きな方向性が大切なことだと思 います。子どもの生きる権利を皆が共通理解して、進めて いくというのは本当に大事なことであると思っています。 そこで、心に残った事が、居場所の話がありました。あの ビデオを見て、居場所は本当に必要なんだ、子ども達が安 心・安全に暮らしていくために大事な場所、元々はそれぞ れの家庭にあった、おじいちゃん・おばあちゃんの懐あっ たりとかいろんな場所があったんですけれども、社会的に それが無くなってきている。だから、そういうところを作 って行こうとする動きがあるのだと思いました。今、一般 的に受け皿というとスポ少や公民館活動であったり、子ど も達は学校にいる間は学校で育ててもらっているんですけ れども、それを出ると図書館のような公的な機関もたくさ んありますし、学童やサロンのような居場所づくりがされ ていますが、子ども達の居場所づくりをどういうふうにし ていくかがこれからの課題であると思いました。それぞれ きめ細かに若者に対応していただいてる姿は本当に感心し ます。しかし、向こうからやって来る場合は情報をキャッ チできますが、本当の現状を把握するのは福祉でもそうで すけれども、非常に難しい事です。現状を把握しないと次 へ進めない、けれど把握するのがかなり難しい。しかし、 難しいという一言で片づけてしまう事はできない。先程の ビデオに映っていた子で、素晴らしいパフォーマンスを持 っている子もいますし、まだ食べたことはないですがおい しいカレーもあると聞いています。いろんな所へ出かけて いくという事で、小規模多機能型施設て言われてましたけ れども、公民館のような公的施設はなかなか入り辛いとこ ろがあるので、民間の施設であれば開始時間を知らして、 声掛けの間口を広くして若者やいろんな方が集まって得意 な事を活用していろんな世代の交わりをしていく方が良い と思います。そうすると、若者も地域の方もこういう社会を作って行く必要があるという事を学べる場となります。 相互に損することはないと思いますので、これからも協議会でいろんな提案をしていただいて、今後に期待したいと思いますし、私も活動に参加していきたいと思っています。

福井市長

ありがとうございます。

北川教育委員

あすくる高島の活動は、非常に熱心にやっておられると 聞いていたんですけれども、今日の映像とかお話で、そこ に出てくる若者達が社会に出られない・人と会えないとい う困難を克服し外へ出て少しずつ社会に馴染んで、皆と笑 顔で出会えるようになって、自分の心がますます元気にな って、という道筋を具体的に見せていただいて、本当にあ りがたかったです。あすくる高島という存在が、地域の保 護者にも知られているかもしれないけれども、それを知ら ずに悩んでいるお母さんも大勢おられると思います。PT Aの会合の場等であすくる高島の存在をぜひお知らせして いただきたい。それを知らないまま、悩み苦しんでいる家 族も大勢いると思いますし、本人が一番苦しんでいますの で、最初は細やかなお手伝いができますよというところか ら始まって、一歩・二歩と進んでいけるエネルギーを子ど も達は持っていますので、是非PRを広くしていただきた いと思います。よろしくお願いします。

福井市長

ありがとうございます。

今のご意見に関しまして、多胡先生何かございますか。

多胡少年センター 所長 やはり、スタッフが足りません。新しいプログラムを作るスタッフが足りない。

先程、市長が言われましたシイタケ栽培の雇用に関してですが、高齢者・障害者等という言い方をされていますが、こういうタイプの子もそういうところで就労できるとい

う事を付け加えていただきたい。そんなにたくさん行ける 子はいないんですけれども。ちょっとしたきっかけになれ ばと思います。場所、人、それと少しのお金。

福井市長

教育委員会の方から、しっかりと予算要求するように。

加藤教育委員

ふるさと納税を充てるとか。

高島市は、人口が減ってきてますね。私の身近でも都会へ引っ越すという人がいますが。高島で子どもを下されたいと、子ども何人も産んで下されないので、せっかくいる人を良い止められないので、せっかるです。この自然ですといるした教育を高島がしたがします。保育料の無料化は目に見え易いまでにお得感のある子育ですけれども、もっとにからここで子育てをしたらですよというところを教育委員会は勿論ですけれども、考えていきたいと思っています。

福井市長

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます

先程申し上げましたとおり、あすくる高島の活動を初めて聞かせていただいて、大変個々のケースでご苦労いただいていることは実感としてありますし、市役所にも子ども局というのがありますけれども、もっと連携できる部分があるのではと思っています。そのあたりは持ち帰って、子ども局と教育委員会で詰めさせていただきます。

それから、個別の要望と言いますか、先程雇用の話もありましたがうまくマッチングできれば、まったく拒むものではありませんし、相手方のオーナーにはそういう思いをお伝えしていますので受け入れてもらえるはずですので、そこはまた個別に聞かせていただいたら、マッチングをさせていただきます。

ふるさと納税の使い道ですけれども、ぎりずりのところまで予算の積算の見積もりをする中で、各部・課に提案加をよう支持しましていくのあがってきたのですが、加からないは取りませんが高島の特性や自然環境を11年ではあるよりませんでした。今年度からのからないのですが、クーという事にはいただければ、高島市の情報発信にないます。1月からなかな事ですが、なかないます。2月にかけてしっかりと議論を重ねたのですが、なかな論を重ねたのですが、なかな議論を重ねたのですが、なかな議論を重ねたのですが、なかます。

城戸教育委員長

以前は、社会教育の中で生涯学習ということで、子どもから老人までというような一つの繋がりが見える部分があったんですけれども、子ども局等ができ、老人について福祉の方へという事で、教育委員会の話題がだんだん少なくなっていってると思うんです。老人が子ども達と一緒にとか小さい子どもが親との関わりの中で社会教育によりそうやっていくだとかというところが、縦割り行政により希薄になったように懸念していますので、今、連携という事をおっしゃっていただきましたので、教育委員会と市長部局との連携を益々深めていっていただきたいと思います。

福井市長

市内にはいろんな団体がありまして、例えば高島経済界、商工会、JC、民生委員、児童委員の連絡協議会といったいろんな団体があります。私が、各団体の皆さんにお話ししているのは、私も体は一つですのでなかなか時間が取れませんので、市役所の職員に声掛けしてもらって、一度福祉の事を勉強したいという事であれば、お時間をいただいて市役所の福祉の職員が福祉の説明をさせていただく機会を設けましょうとか、あるいはJCの若い方たちが市政

について私どもの意見をという事であったり、平成28年度中に総合計画を作らなければならない事もありますので、JCの方から声掛けがあればこちらから出かけて行って意見を聞かせていただいて、それを総合計画に反映させるという事も言わせていただいています。

この総合教育会議をきっかけに委員長がおっしゃったみたいに、委員さんに高齢者福祉の実態と課題について話が聞きたいという事であればいくらでも担当課長がきまして説明させていただきまして、情報提供や共有はこちらの方からお願いしたいぐらいです。そういう意味でもしっかりと連携してやっていきたいと思っています。

富永教育長

総合教育会議が、市長さんはじめ市長部局の方にも出席 していただいて、教育をどうしていくかという事から始ま り、今年度最後の会議で次代を担う青少年をどう育ててい くかという事で、地道な取り組みなんですが長年やってい ることを取り上げて、幅広い角度から青少年の育成を中心 にいろんな機関が連携をしたり、子ども局ともっと連携し ていく必要があるという課題を投げかけていただいて、お 礼を申し上げます。

福井市長

先程の多胡先生の話は忘れないように。実際は、20~30人雇用できます。手間がかかります、生き物ですから。毎日収穫しなければならないし、温度とか湿度とかCo2だとかの管理も必要になります。改めてその節には、多胡先生に担当部局から連絡を入れさせていただきますので、そういう対応でお願いします。

広範囲なご意見を色々と頂きまして、最初はもっと早く終わるのではないかと思っていましたが。あすくるの報告を聞かせていただいて、中身の濃い議論になりました。もうそろそろ2時間程になりますので、他に何かこの機会にという事はございませんか。

富永教育長

来年度は、大綱の見直しという事もあり得ますし、次回

からは、家庭教育・スポーツ・文化財といった事を中心に して幅広く市全体について、市長部局からのご指導もよろ しくお願いしたいと思います。

福井市長

教育長さんに閉めていただきましたので。

今日は、皆さんのご意見をいただきまして教育大綱を確 定することができました。本当にありがとうございました 。それではこれで閉じさせていただきます。

事務局、何かありますか。

早藤教育総務部次長

ございません。

福井市長

長時間論議いただきまして、ありがとうございました。

